

戸籍謄抄本等の郵送請求について

戸籍謄本などの郵送請求については、お問い合わせが多くありますので簡単にご説明します。

➤ 申請方法

下記の4点を同封し、海士町役場宛に送付してください。

① 戸籍謄抄本等の郵送申請書

申請書の様式をダウンロードしてお使いいただくか、便箋などに申請人の住所、氏名、印(認め印可)、連絡先TELを書いて「本籍(番地までを必ず)」「筆頭者」「続柄」「使用目的」「必要な数(例:戸籍謄本1通)」抄本の時は、「抄本の対象者(誰のか)」を記入して請求してください。

② 手数料分の定額小為替(切手・印紙では受け付けられません。定額小為替は郵便局で取り扱っています。)

③ 切手を貼った返信用封筒(申請者＝返送先 職場等への返送はできません)

④ 請求される方の本人確認書類の写し(例:運転免許証、パスポートなど)

《手数料》	戸籍謄本・抄本	1 通	450 円
	除籍、改製原謄本・抄本	1 通	750 円

➤ あて先

〒684-0403

島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

海士町役場 生活環境課 住民係 宛

➤ その他

- 役場に申請書が届き次第、請求のあった戸籍謄本等について返送の準備をいたしますが、離島なのでお手元に届くまでに日数(最低 1 週間程度)がかかることがあります。お急ぎの場合には速達便のご利用をおすすめします。
- 郵送で請求の場合、こちらからの連絡が必要なことが度々生じます。連絡先については、昼間(8:30~17:30)に連絡が取れる電話番号をご記入ください。
- 戸籍謄本等の請求は、「直接役場の窓口へ来ていただく」または「郵送請求」の二通りです。電話・ファックス・メールなどでのご請求には応じられません。

➤ ご不明な点は

海士町役場 生活環境課 住民係 までお問い合わせください。

(直通電話) 08514-2-1821

戸籍謄抄本等の郵送申請書

海士町長 様

平成 年 月 日

申請者	住所	〒	
	氏名	フリガナ	電話(昼間の連絡先)
		(印)	()

下記のことを請求します。

本籍地(番地まで)	島根県隠岐郡海士町大字			番地
筆頭者の氏名				
必要な方の氏名	(抄本の場合にその方の氏名)			
あなたと必要な方の続柄	(謄本の場合は筆頭者の方との続柄)			
使用目的	(提出先から記載内容について特に指示があった場合は詳しく書いてください)			
必要なもの	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	通	<input type="checkbox"/> 戸籍抄本	通
	<input type="checkbox"/> 除籍謄本	通	<input type="checkbox"/> 除籍抄本	通
	<input type="checkbox"/> 改製原謄本	通	<input type="checkbox"/> 改製原抄本	通

※ 手数料は定額小為替証書を郵便局で購入して一緒に送って下さい。
(切手・印紙では受け付けられません)

《手数料》	戸籍謄本・抄本	1 通	450 円
	除籍、改製原謄本・抄本	1 通	750 円

※ 返信用の封筒を同封して下さい。
返信用封筒に切手を貼り、あなたのご自宅の住所(返信先)を必ず記入して下さい。(あなた以外のところへ送ることは出来ません)

※ 本人確認書類の写し(例: 運転免許証・パスポートなど)を添付してください。

※ 請求先・お問い合わせ先

〒684-0403

島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

海士町役場 生活環境課 住民係

直通電話(08514)-2-1821